

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和8年8月17日 午後 2時58分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 貞 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	設 楽 健 夫
委 員	石 澤 正 広

欠 席 委 員

委 員	塚 本 直 樹
-----	---------

出 席 説 明 者

都市建設部長	篠 崎 政 彦
上下水道課長	瀧々崎 卓 也

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和8年8月17日（月曜日）午後 2時58分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 下水道使用料の改定（答申）について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午後 2時58分

○鈴木貞行委員長

皆さん、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は7名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

傍聴はなしということで、次に、書記を指名します。

議会事務局、議会総務課鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、（1）下水道使用料の改定（答申）についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（篠崎政彦君）

8月より都市建設部に配属となりました篠崎と申します。よろしくお願いします。

本日は、総務経済委員会、開催をいただきまして、ありがとうございます。

本件につきましては、今年2月に市上下水道事業運営審議会に諮問し、6月23日に下水道使用料の改定に係る答申が示されましたので、そのご報告をさせていただきたいと思います。

内容等につきましては、上下水道課長からご説明を申し上げます。よろしくお願いします。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、上下水道課から、下水道使用料の改定に関する答申の内容について報告をさせていただきます。

こちらの内容、令和7年11月の総務経済委員会及び全員協議会において、下水道使用料改定の必要性について説明をさせていただきました。

その後、令和8年2月から6月にかけて、全3回の上下水道運営審議会で審議を行いまして、答申が提出されましたので、報告をするものでございます。

これはあくまでも答申ですので、この答申を基に今後最終決定をしていくというようなこととなります。

まず、1番目の概要につきましては、令和元年に企業会計へ移行したことで、独立採算制の原則が適用されることになり、使用料によって汚水処理費を賄わなければならないと。

しかし、使用料のみでは経費を賄えないことから、一般会計補助金、一般市民の税金で補填して、経営を維持しているというようなのが現状となっております。多いときは、約9億円ほどの補助金を入れていた年度もございました。

今後については、人口減少に伴った使用料の減収、毎年400万円から500万円減収している状況で、さらに、老朽化に伴う修繕・更新工事、物価高騰による維持管理費の増加によって、厳しい経営が見込まれている状況です。さらに、国の補助金の要件が令和7年度から適用されまして、基準である経費回収率、使用料で維持管理費を何%、何割賄えているかを表す80%という基準がありますが、それを満たせていない年度が出てきておりまして、一部、国の補助金の制限を受ける状況となっているということで、この改定に踏み切っているというようなことでございます。

次に、経過としましては、令和8年の2月24日に下水道使用料の改定についての諮問を行って、現状の課題について説明をしました。

4月28日には、使用料算定内容、改定案について協議を行いました。

6月23日には、これまでの協議の内容を答申としていただいているところでございます。

今回の改定の目標につきましては、まず1つ目として、経費回収率を100%上回るように使用料を見込むこと。2つ目が、一般会計からの基準外繰入金をゼロとすること。3つ目が、大規模災害時に緊急的な資金が必要になりますので、最低でも4億円程度の確保をしていきたいということ。この3つを目標として協議を行っています。

答申の内容につきましては、まず1つ目として、改定率を基本料金のみに乗じるのか、基本料金と従量料金両方に乗じるのかという選択については、基本料金のみに乗じた場合は、使用料が0トンなど小口需要者への負担が大きくなることを考慮して、基本料金と従量料金の両方に対して一律に改定率を乗じることが妥当であるとされております。

2つ目、改定率については、使用料算定期間令和9年度から13年度までの各年度における経費回収率を、国の交付金の要件である80%以上とするべきところを、改定率20%で行った場合には、経費回収率80%を僅かに超えるか、下回る可能性もあることから、今回の改定率は安定した経営を考慮した結果、一律30%、これは一般家庭の平均である20トンの場合を見ますと、税抜きで690円、税込みで759円の値上げということが妥当であると判断しております。

3つ目、目標を達成するためには、使用料で20トン当たりの料金の場合、最終的に現状でいいますと、1,000円程度の値上げが必要となるということになります。ただ、使用者の負担を考慮すると、今回と5年後の2回に分けて、段階的に改定を行うことが現実的であるというふうに判断されております。

4つ目が、改定時期については、早急な改定が必要であることですが、使用者への周知も考慮して、令和9年4月1日が妥当であるということであります。ただ、時期につきましては、令和7年度の決算が経費回収率80%を若干上回って、81%と辛うじて超えたことがありますので、令和9年6月から8月ぐらいにすることも可能となっている状況でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちら、上の表になりますが、こちらが改定率30%を基本料金及び従量料金に一律掛け合わせた表になります。

下の表になりますが、こちらは使用量ごとの比較表になります。先ほど言った20トン当たりですと、税込みで759円の増となることを示しているものでございます。

続いて、3ページ目の表になります。

こちらは、県内の20トン当たりの使用料一覧、これは税抜きになりますが、その表を表しております。

かすみがうら市は、合併後、これまで一度も改定を行っていないことから、下から2番目の2,300円と安い状況になっております。

今回の内容で改定を行うと、2,990円、税抜き額になりますが、県内45企業体のうちの14番目に位置するというようなことが想定されるところでございます。

今後のスケジュールになりますが、この答申を基に、9月から10月に行われる市長懇談会地域ミーティングにおいて市民向けの説明を行い、年内から年明けにかけて最終的な方針を決めた上で、その後、議会へ説明し、議案として提出していきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上となります。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

そうすると、これ、この3%値上げでいくと2,990円というふうに、今、話ありましたよね。その値上げした場合に幾らになるのかという表は、どこを見れば分かるんですか。改定後は、20トンで……

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

2ページ目の下の表になります。

○設楽健夫委員

下のほうの3,289円、なっているよね。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これは、すみません、税込み価格でこちらは表示していますので。

○設楽健夫委員

税込み価格で、で、税抜きで2,990円ということですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

はい、そういうことになります。

○設楽健夫委員

2,990円で、30%の値上げですよ。それで、先ほど言った使用料単価、1ページの使用料……

いいですか、続けて。

○鈴木貞行委員長

はい、続けてください。

○設楽健夫委員

使用料単価150円以上、経費回収率80%以上というふうにありますよね。過年度、これをオーバーしたときがあった、下がったときもあったというふうに先ほどありましたけれども、それはどういうふうになっていますか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今回、30%の改定を行いますと、令和9年度は89%から令和13年度までに87%の間を推移するというふうに予測しております。

○設楽健夫委員

これまでの値上げをする理由として、適正な価格ということで、使用料単価150円以上、経費回収率80%以上を上回るという経過があったというふうに言っていましたよね。そのところをちょっと説明してほしいんです。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

国の基準では、2年前の決算数値を使いまして、経費回収率が80%以上かどうかというところで、令和7年度、昨年度なんですけど、2年前ですから令和5年度の決算値で、70%台でした。それなので、令和7年度の補助金に影響が出るような状況になってしまっております。これは県内でかすみがうら市だけということで、これは早急に行わなければならないということで、県のほうからも指摘があるところですが、ただ、令和7年度は、ほかの団体の補助金が不用額が少し出たということで、少しその部分の穴埋めをしてもらったので、大きな補助金のところに穴が空いたということまでは行っていないんですが、今後においてはそういったことが想定されますので、今回行うということになっております。

○設楽健夫委員

聞いているのは、令和8年、令和7年、令和6年、令和5年、令和4年、令和3年、令和2年、令和元年、その経費カバー率、それを聞いている。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

使用料単価、まず令和6年度で見ますと、令和6年度は経費回収率77.9%、使用料単価が133円、令和5年度が経費回収率70.2%、使用料単価が133円、令和4年度、経費回収率61.7%、使用料単価121円というふうになっております。

○設楽健夫委員

令和8年度は幾つだけ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

令和8年度は、まだ……

○鈴木貞行委員長

出せない。

○設楽健夫委員

出せない。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

はい。令和7年度が、経費回収率が81.5%、使用料単価は133円です。

○設楽健夫委員

ということは、令和7年度になって80%を超えた。超えているということね。

これは、この推移の中で、令和4年度からずっと経費カバー率が上がっていますよね、ずっと。61%、70%、78%、81%。これはどういうふうに分析しているんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それは、費用的な維持管理費、農集の統廃合とかを行って、維持管理費とかも今削減されているようなところもありますので、そういうところが少し影響しているというふうには思っております。

○設楽健夫委員

その維持管理費を削減したり、様々な対応をしているという意味でずっとやってきて、で、令和7年度で81.5%までぐーっとカバー率が上がっているわけでしょう。そうしたら、値上げする必要はないんじゃないですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

これは、今後、その維持管理費的な部分の物価上昇があるのと、これから管路の老朽化対策、管路の更新工事も始まってきますので、そういったところでたまたま今回81%ということですが、少し大きな事業をやったりすると、80%はすぐ下回ってしまうので、そういった含めて安定した経営にはなってい

ない。たまたま大きな工事があったときに、補助金が削減されてしまうというようなぎりぎりの状況ということなんです。

○設楽健夫委員

ということは、いわゆる経常経費での経常的な負担率といいますか、この出ている経費回収率からすると、経常的なものについては61%から順次上がっていると。今回の値上げは、管路の改修だとか、その他の要因が入ってくるので、予防的措置として値上げをするということなんですか。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

この先の財政計画的なところでは、たまたま令和7年度は81%ということですが、今後においては、また80%を下回るという予測がされているので、今回上げないと補助金に影響するということと、あとは、やっぱり一般会計補助金でもともと独立採算でやらなくちゃならないというところがあって、結局、一般会計補助金を圧迫しているというのを解消して、違ったものに使ってもらわないと、それが本来の姿じゃないというところで、見直しというというようなところでございます。

○設楽健夫委員

一般的に、財政的に非常に厳しい厳しいということで削減していく必要があるというのは、今までの市政の経営方針だと思いますけれども、今回のこれを見る限りにおいては、いわゆる経常的な支出については、たまたまというよりも、順次、61.7%、70%、78%、81%というふうに、これは経常的な改善によるという話もありましたけれども、それでこういうふうに、いわゆる経費回収率については、80%以上にぐーっと伸びてきていると。今後の予定で、今後の予防的な措置を含めて、あるいは今後の計画を含めて値上げをするんだとするならば、そのいわゆる今後の計画表を出してもらわないと、30%の値上げをしていくという根拠にはならないですよ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

あくまでもこれは現状でのここ5年間の間にこのぐらい伸ばさないと、80%を下回るというような見込みで行っているんで、この検討をしているところではございますが。

○設楽健夫委員

今までの話を見ると、経常的なこの経費回収率のカバー率を見ると、経営、いわゆるその改善処置によって60%から毎年上がってきているんですよ、先ほどの報告で見るとね。で、そこから危惧されるところがあるといっても、危惧されるところというのは、今後の管路の改修だとか、あるいは何らかの値上げだとか、そういうものの予測表だとか、そういうものを出してもらわないと、30%の値上げの理由にはならないですよ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今回、30%という答申に至った経緯の表をお配りしたいと思います。

○鈴木貞行委員長

配ってください。

○矢口龍人委員

あとちょっと資料欲しいんですけども。

上下水道事業運営審議会のメンバーのリスト、もらえますか。

○鈴木貞行委員長

それも用意してください。

〔「暫時休憩して」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午後 3時19分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時22分]

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今、お手元にお配りました表なんですけど、こちらは一番下のグレーのラインが20%改定した場合のグラフになっていまして、真ん中のオレンジ色が30%、上が45%行った場合のグラフになっています。今回、20%ですと、この80%の赤いラインのぎりぎりのところで、少し何かの事業や工事を行った場合には下回るというようなことで、今回、30%、真ん中の30%であれば、安定した経営が行っていきけるよというようなところですよ。

今設楽委員がおっしゃるように、もしも改定を行わなかったとすると、7年度は81%ということですが、その後はもう80%を下回るというような予測がされていることから、今回の改定を行わないと、将来的な負担が後ろに、後に先延ばしされるということと、状況によっては補助金に影響が出たときに、それは財源的な穴を空けてしまうことなので、今のうちに早めに手配しなければならないというような内容でございます。

○鈴木貞行委員長

設楽委員、大丈夫ですか。

○設楽健夫委員

このシミュレーション見ると、シミュレーションと、この今日報告されている1ページの国交付金における交付要件が令和7年度から適用され、本市の指標指数は、要件基準、使用料単価150円以上、経費回収率80%以上、これがいわゆるその国交付金の要件なんでしょう。その要件を確保するために、このシミュレーションを見ると、回収率を100%まで上に急にボーンと上げてしまって、この補助金を確保するために回収率100%まで上げちゃうんだと。その後ろに10%から20%改定を検討しますなんて書いてありますけれども、今説明したところで、いわゆるその令和4年度から令和7年度までぐーっと経常回収率、これは上がってきていると。で、今後、それが下がっていくというふうに想定されるためにとっているけれども、そうではなくて、100%にするために、上げるために30%が必要だということにはつきり言わないと、それで、今後の経常回収率の推定表で、何がマイナスの要因、プラスの要因になってというように言ったときに、それは管路の改修だとかいろんなものをその中に入れてそうになっているのか、今までの経常経費の中でそういう想定ができるのか、そういうものをきちっと示さないといけないと思います。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおり、今回の目的としては、経費回収率を100%として二段階で上げているということがまず一つの大きな目的と、あとはやはり、その補助金を確保するための80%を、何かの工事が入ったとしても、安定して確保しなければならないというところで、今回、30%というパーセントを出しているところでございます。

○設楽健夫委員

この万が一のために回収率100%まで上げて、国の補助金を確保していくんだというふうに言うための値上げだとするならば、そういうふうには書かないと。これ、全然違うじゃないですか。国の補助金の交付要綱というのは150円以上で、経費回収率は80%以上と。で、経営改善でこの間ずっと上げてきたと。で、今後の管路改修あったときに、管路改修の補助金もあるんじゃないですか。そういうものを想定しながらシミュレーションを出して、この今まで上がってきた81%かな、これを維持しながら管路改修を

やっていく場合には、どういう国の補助金があって、どういうシミュレーションが成り立つのか。そういうのを示してくださいよ。じゃなかったら分からないというか、こういう行政だったら、安全牌を握るために市民に、今まで80%以上が要件だと言ったのを100%まで上げて、30%上げて、ある意味では筋道が通らない行政ですよ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員おっしゃるとおり、今回の算定期間というのは、5年間のうちの算定として30%をしております。また5年後に、今、どういうふうなまた状況が変わってくるかも分かりませんので、そのときはまた改定を見直すにしても、どういうふうな展開になるかは、そのときの状況で見ながら、前もって準備はしますが、そういったところで見直しはしていきたいと。

今、ウォーターPPPといいまして、維持管理を民間に委託するというような国の動きが出ています。そうすると、10年間その同じ業者に委託契約を結んで、かなりの金額の委託料がかかってくるふうには見ております。ただ、今回の中にはそれは見ていないので、いろんなそういった見直しの要素が今後出てくる状況ですので、そういったものを見ながら、もうそういったのも含めて今回の30%ということです。

ただ、これはあくまでも答申の内容ですので、最終的にはいろんな意見を聞いた中で、また最終的な決定はしていくというような状況です。

○鈴木貞行委員長

よろしいですか。

○設楽健夫委員

今、これは答申というふうな内容だったんですけども、この中で、例えば、回収率が90%の場合はどうなるのか、85%の場合はどうなるのか。そういうシミュレーションも含めて、検討をお願いしたいということが1つ。

あと、もう一つ、議会のほうも、土浦市との、合併の話を始めましようと言っているときに、土浦市の金額はこれ2,500円ですか。そういうこともやっぱり頭に入れながら、土浦市は2,500円でなぜやれて、うちは、それはどういうシミュレーションでやっているのかということも含めて研究をして、検討していつてもらいたいと思います。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ただいまの土浦市との合併の部分について、土浦市の担当の方ともちょっと話はしました。で、やはり土浦市も値上げはしたいというような状況ではいるけれども、なかなかできない状況というような感じですよ。もしも、そういった形で話が本格的に進んでいった場合には、例えば相手方としては、適正な料金体系なのか、経営は安定しているのかというのを多分重要視すると思います。今の状況だと、こういった補助金がぎりぎりのラインのところの団体のところを、そういったものを見直しして、ちゃんとそういったのをお膳立てするというような段階なのかなというふうには思っております。料金はちょっと差は出ていますが、料金を上げるということは、一般会計の補助金の負担を軽減することなので、それを嫌がることはないんじゃないかなというふうには思っております。

○設楽健夫委員

いや、相手の心証といいますか、そういうものを考慮して、こちらのほうは万全の体制を取って、市民に値上げを要請してその体制を整えていくんだと、これは邪道ですよ。論理的に土浦市がどういう状況になっているのか、そういうならば、うちはどういうふうにしていったらいいのかということで、その一つの判断の基準を合わせていくなら合わせていく、そういうことが必要なんじゃないですか。それも

含めて、検討をお願いしたい。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

ただ、適正な価格でないというのは、令和7年度はあれですけども、それまでの数値を見ると、適正ではないわけです。これ、県の方も全部条件引っかかっているのがかすみがうら市だけということで、あまり前例がないというふうな話だったので、そういったのはもう適正な価格にしないと、例えばそういった合併といったときにも、必ずそれは見直しをしてくださいというような条件が付せられると思いますので、これは今の段階でやっつくべきじゃないかなというふうには思っています。そういったものを含めて、再度検討はしていきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

石澤委員、大丈夫ですか。

○石澤正広委員

さっき、ちょっと説明の中であったからいいですけども、今、様々ありましたけれども、合併をして21年たつわけですよ、平成の合併のときに。そこから改定されていないということが一番の問題だったということですよ、これ。今、この段になって80%行かなくて、国の提示したものに合わなくて、それで交付金の内容が変わってきってしまうということが危惧されていてということですよ。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

確かに、値上げというのは、やりたくない内容です。ただ、今回、やはり、国のほうが令和7年度からその国の交付金の基準というのをつくったことで、もうやらなくちゃならないという。それがなければ、まだやらずに先延ばしで行くんじゃないかなというふうには思いますが、これを逃すと、じゃ逆にそのときに何でやらないのかというふうに、後のほうから負担が先延ばしになるだけなので、これはやらなくちゃならない時期なんじゃないかなというふうに思っております。

○設楽健夫委員

何回も繰り返すようですけども、それで合わせていくとすれば、その土浦市は2,500円でしょう、今。これも一つの目安のようになるんじゃないですかということも含めて、一挙に100%まで持っていくんだと。これはやっぱりちょっと乱暴過ぎると思います。そういうことも含めて、検討してください。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

委員のおっしゃることも分かります。そういったものを含めて、将来的な方々が結局どこかでやらなくちゃならないということを考えますと、今じゃないかなとは思っていますが、そういった意見を踏まえて、今後検討していきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

質問がないようですので、本件を終結いたします。

ここで、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 3時36分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時37分]

以上で本日の日程事項は全て終了しましたが、そのほか委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時38分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴 木 貞 行